

人日の節句(七草の節句)

古民家お座敷で七草粥を食べましょう

令和7年1月11日(土)
11:00~13:00

人日の節句は、五節句の1番目の節句で陰暦1月7日の事を言います。お正月最後のこの日は七草粥を食べて1年の豊作と無病息災を願います。

場 所:旧藤本家住宅 主屋

参加費:500円(お一人様1食のみ)

定 員:20名(先着順) 11時~11時30分(10名)

12時~12時30分(10名)

申 込:12月11日(水)10時より、お電話又は受付にて

電話:045-585-6552